

令和5年11月29日

第25期

第5回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和5年11月29日午後1時30分、第25期第5回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	寒河江 一富
	今泉 宏治
	早勢 光明
	野村 真理子
	嶺野 眞弓
	堀 勝

推進委員	田中 裕美子
	溝口 憲昭
	藤澤 純
	横山 裕二

事務局	永井 局長
	伊藤 次長
	瓜生 主任主事
	竹澤 主事

農業水産振興課	石井 主査
---------	-------

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第5回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。4番野村委員、5番嶺野委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

瓜生主任主事 報告第1号「現況証明願の専決処分について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することと原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」事務局より説明してください。

瓜生主任主事 報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することと原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

瓜生主任主事 議案第1号「農用地利用状況報告について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「国有地の現況確認及び3条申請資格者の判定について」事務局より説明してください。

瓜生主任主事 議案第2号「国有地の現況確認及び3条申請資格者の判定について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただ今の事務局からの議案第2号の説明に関して、現地調査員の堀委員から報告をお願いします。

堀委員 11月14日、関係者立会いのもと、私のほか4名の調査委員で国有地の現況と隣接地の所有者が3条申請資格者であるかについて調査しましたが、調査対象地の現況は、「畑」であると判断いたしました。

また、隣接地の所有者、耕作者共に「3条申請の資格者である」ことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第2号「国有地の現況確認及び3条申請資格者の判定について」ご意見、ご質問はございませんか。

野村委員 国有地の隣接地の所有者に関しまして、この方は相続で土地の所有者となりましたが、農業者ではなくサラリーマンの方になります。今回、国有地の購入にあたり、この方が所有者になることに疑問があり、事務局に相談させていただきましたが、3条の申請の資格者に関しましては、本人が農業者ではなくても、世帯員等を含めて判断するというを確認できましたので、この方の同世帯のご兄弟が農業者であることから、3条申請の資格者であると判断させていただきましたので申し添えます。

瓜生主任主事 北海道農業会議にも確認させていただき、このような回答をいただきました。

竹澤主事 令和3年度に北海道農業会議から配布されました、Q&A集に同様の事例が紹介されております。当時、委員だった方々はQ&A集をお持ちかと思いますが、改めて該当部分につきまして、印刷したものを配布させていただきます。

会 長 他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」事務局より説明してください。

瓜生主任主事 議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第4号「令和5年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」事務局より説明してください。

瓜生主任主事 議案第4号「令和5年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、判定会議の結果から2筆13,488㎡が2号遊休農地と判定され、5筆9,155㎡が文書指導が必要と判断されております。

次に、再利用が困難な農地で非農地と判断された農地ですが、遊休農地とされた場合、通常では次にご本人に対し、「利用意向調査」を実施し、今後の対応を検討する流れとなりますが、2号遊休農地と判断された2筆については、事前に対象者と面談及びご家族と協議をさせていただいており利用の意向を確認しております。その際には売買・賃借の希望は無く、今後も農地としての維持管理はむずかしいとの回答を得ており、「非農地」と判断したことを改めてお伝えさせていただきます。

今後は総会で可決後、所有者から改めて同意を得た上で農地から除外する手続きに入る予定でございます。

会 長 ただいまの議案第4号「令和5年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」事務局より説明してください。

瓜生主任主事 その他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他（１）「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」何かご質問ございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、その他（１）を終了します。

次に、その他（２）「第６回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

瓜生主任主事 その他（２）「第６回農業委員会総会の開催について」

～１２月２６日（火）午後１時３０分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第６回総会は、１２月２６日（火）に開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございますか。

瓜生主任主事 ありません。

会 長 その他、委員の方から何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第２５期第５回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後２時１０分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印